

令和6年度 一般行政事務職員（臨時的任用職員） 募集要項

職務内容	<p>県の一般行政職員として臨時的に雇用するものであり、以下の事務を担当していただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳入・歳出予算の執行に関する事務 ・公有財産及び物品の管理に関する事務 ・漁港の管理に関する事務 ・文書管理その他庶務等に関する事務 <p>※ 庁舎外での現地（阿久根市，薩摩川内市，出水市，さつま町，長島町）での業務もあります。</p>
募集人員	1人
募集対象	<p>以下の条件を満たしている方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車免許を有する者（AT限定可） ・パソコンの操作が可能な者（EXCEL, WORDの基本的操作） <p>なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤務時間	<ol style="list-style-type: none"> 1 勤務日等 月曜日から金曜日まで（祝日及び12月29日～翌年1月3日を除く） 2 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで （正午から午後1時まで休憩時間） ※ 業務状況により所定勤務時間を超える勤務が生ずることがあります。 3 休暇 年次有給休暇，特別休暇
勤務地	<p>鹿児島県薩摩川内市神田町1-22 鹿児島県北薩地域振興局農林水産部農林水産総務課</p>
任用期間	<p>令和6年8月1日から令和7年1月31日まで （令和7年3月31日まで延長の可能性あり）</p>
給与支払日	原則として毎月21日
給与等	<ol style="list-style-type: none"> 1 基本給 鹿児島県職員の給与に関する条例等に基づき支給 月額：162,600円～222,400円（職歴を考慮の上決定） 2 通勤手当 一定の要件を満たす場合，通勤距離に応じて支給 3 諸手当 超過勤務手当，休日給については実績に応じて支給 期末手当，勤勉手当等の諸手当については，それぞれの支給要件に応じて支給
退職金制度	無

加入保険等	<p>社会保険（健康保険：地方職員共済組合，厚生年金：日本年金機構） 雇用保険は適用されません。 災害補償制度の適用あり。</p>
住 宅	無
応募方法	<ol style="list-style-type: none"> 1 提出書類（各1部） <ul style="list-style-type: none"> ・市販の履歴書（写真貼付，学歴及び職歴，志望動機を明記） ・職務経歴書 2 提出先 <p>鹿児島県薩摩川内市神田町1-22 鹿児島県北薩地域振興局農林水産部農林水産総務課（担当：吉嶺）</p> 3 提出方法 <p>持参又は郵送にて提出してください。</p> 4 応募締切 <p>令和6年6月28日（金）午後5時15分まで ※ 郵送の場合は，令和6年6月28日（金）必着</p> 5 面接 <p>令和6年7月3日（水）を予定。（応募締切後に，場所，日時等を連絡します。）</p> 6 採用・不採用の連絡 <p>面接後，概ね10日以内に採用・不採用の結果を電話で連絡します。</p> 7 その他 <p>選考の経過などについてのお問い合わせには応じられないものがありますので，あらかじめ御了承ください。</p>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・いただいた応募に関する個人の情報は，本募集・採用に関することのみ使用し，応募の秘密については厳守します。 ・地方公務員法第22条の3に規定する臨時的任用職員として採用します。 ・原則，敷地内禁煙です。（喫煙は，特定の屋外喫煙場所でのみ可能です。）

<提出先及びお問合せ先>

〒895-8503

鹿児島県薩摩川内市神田町1-22

鹿児島県北薩地域振興局農林水産部農林水産総務課
（担当：平）

Tel 0996-25-5501